

妊婦の方へのお知らせ

～妊婦健康診査補助券について～



奈良市では、妊婦さんと赤ちゃんの健康を守ることの重要性から、妊婦健康診査の公費負担を実施しています（最大14回・135,000円まで）。妊娠期における健康診査（健康管理）は、安心安全なお産に向けてとても重要です。かかりつけ医師・助産師のアドバイスを受けて、健やかな妊娠期をお過ごしください。

●妊婦健康診査補助券について（詳しくは、補助券綴り表紙の裏面をご覧ください。）

この補助券は、1枚につき2,500円を上限として、妊婦健康診査費用を補助するものです。妊婦健康診査費用額に応じて、ご利用ください。

＜補助券は下記の2種類です＞

- 基本券（オレンジ色）…1回の妊婦健康診査につき**1枚**利用可
「〇回目」と回数の記載がありますので1回目から順番にご利用ください。
- 追加券（白色）…1回の妊婦健康診査につき**複数枚**利用可

- ・1枚につき2,500円を下回る場合でもご利用いただけますが、差額の返金はできません。
- ・余った補助券の払い戻しや出産後の健診等では、ご利用になれません。

●妊婦健康診査補助券の使い方について（裏面の表も参考にご覧ください。）

1. 奈良県内の委託医療機関・助産所及び大阪府・京都府内の委託医療機関で受診される場合

妊婦健康診査補助券綴りから必要枚数（基本券1枚＋必要枚数の追加券）を提出して受診してください。※委託医療機関・助産所については、母子保健課や各医療機関へお問い合わせください。

＜補助券の使い方＞ 例：妊婦健康診査費用が5,500円の場合

- ① 基本券（オレンジ色）
[券] + 自費3,000円
- ② 基本券（オレンジ色） 追加券（白色）1枚
[券] + [券] + 自費500円
- ③ 基本券（オレンジ色） 追加券（白色）2枚
[券] + [券] [券] ※差額2,000円の返金はありません

上記①②③いずれかの方法で妊婦健康診査補助券をご利用ください。

※追加券（白色）のみでは、ご利用になれません。

2. 上記以外の医療機関・助産所で受診される場合

妊婦健康診査補助券の利用範囲内で還付を受けることができます。「妊婦健康診査費用還付申請書（以下、申請書）」を妊婦健康診査受診時に医療機関に提出し、健診実施機関記入欄（太枠内）を記入してもらってください。受診後、申請書にご自身で必要事項を記入の上、必要な妊婦健康診査補助券を貼付し母子保健課（はぐくみセンター3階）まで提出ください。（受診日から5年以内・郵送可）

※「妊婦健康診査費用還付申請書」はホームページからダウンロード可能です。

●国が示す標準的な妊婦健康診査（妊婦健診）

妊婦健康診査では、「基本的な妊婦健康診査（※参照）」と妊娠週数ごとに「①～⑤の検査」が実施されます。検査項目により妊婦健康診査費用が異なりますので、下の表も参考に、妊婦健康診査補助券をご利用ください。

		補助券						標準的な妊婦健康診査（妊婦健診）の例 （妊婦さんと赤ちゃんの健康状態や医療機関の方針によって実際には様々です。）	
回数	週数 （使用の目安）	基本券			追加券				
		枚数	色	金額	枚数	色	金額		
1回目	妊娠 8週	1枚		2,500円	40枚 基本券 （オレンジ色） と組み合わせて 利用してく ださい。 ※追加券 （白色） のみでは利用 できません。	白色	2,500円 × 40枚	基本的な 妊婦健康診査	①血液検査 ・妊娠初期に1回 血液型（ABO血液型・Rh血液型・不規則抗体）、血算、血糖、B型肝炎抗体、C型肝炎抗体、HIV抗体、梅毒血清反応、風疹ウイルス抗体） ・妊娠24週～35週までの間に1回 血算、血糖 ・妊娠36週以降に1回 血算 ・妊娠30週頃までに1回 HTLV-1抗体検査 ②子宮頸がん検診 ・妊娠初期に1回 ③超音波検査 ・妊娠23週までの間に2回 ・妊娠24週～35週までの間に1回 ・妊娠36週以降に1回 ④B群溶血性レンサ球菌検査（GBS） ・妊娠24週～35週までの間に1回 ⑤性器クラミジア ・妊娠30週頃までの間に1回
2回目	12週	1枚		2,500円					
3回目	16週	1枚		2,500円					
4回目	20週	1枚		2,500円					
5回目	24週	1枚		2,500円					
6回目	26週	1枚		2,500円					
7回目	28週	1枚	オレンジ色	2,500円					
8回目	30週	1枚		2,500円					
9回目	32週	1枚		2,500円					
10回目	34週	1枚		2,500円					
11回目	36週	1枚		2,500円					
12回目	37週	1枚		2,500円					
13回目	38週	1枚		2,500円					
14回目	39週	1枚		2,500円					
計		14枚		35,000円	40枚		100,000円		

※基本的な妊婦健康診査の例

問診、診察、血圧測定、尿検査、体重測定、浮腫、腹囲・子宮底長測定、保健指導

*入院助産について

経済的な理由で入院出産の費用支払いができないと認められた世帯（原則として生活保護世帯又は市民税非課税世帯）は、出産前に助産手続きをされると、市が指定する病院で出産できます。

問い合わせ先：子育て相談課 TEL：0742-34-4804（直通） FAX：0742-34-4817

妊娠・出産・育児を切れ目なくサポートするために、母子保健課では総合相談窓口を開設しています。保健師・助産師がひとりひとりの状況に応じて、妊娠期から育児期までサポートします。お気軽にご相談ください。

☆奈良市母子保健課 TEL：0742-34-1978（直通）

☆都祁保健センター TEL：0743-82-0341（直通）

※奈良市母子保健課ホームページもご利用ください。

